

朝倉市立杷木中学校 P T A

〒 838-1511 朝倉市杷木池田 8 2 2 番地 1

TEL 0 9 4 6 - 6 2 - 1 0 4 5

1 会員数及び会費（平成 1 9 年度）

| 区 分 | P 会 員 | T 会 員 | 計 |
|-----------|------------|------------|---------|
| 会 員 数 | 2 1 0 名 | 1 8 名 | 2 2 8 名 |
| 一人当たりの年会費 | 3, 6 0 0 円 | 3, 6 0 0 円 | |

2 収支決算（平成 1 9 年度）

| 収入の部 | 会費納入 | 繰越金 | 819,000 円 | 195,274 円 | その他収入 | 184,169 円 | 計 | 1,198,443 円 |
|------|------|-------------|----------------------|-----------|-------|-----------|---|-------------|
| 支出の部 | 費目 | 支出額 | 摘要（主な使途） | | | | | |
| | 運営費 | 302,870 円 | PTA 新聞他負担金、傷害保険、事務費等 | | | | | |
| | 活動費 | 626,316 円 | 本部役員・各委員会活動費 | | | | | |
| | その他 | 94,498 円 | 本部役員選考費、研究会補助費等 | | | | | |
| | 繰越金 | 174,759 円 | | | | | | |
| | 計 | 1,198,443 円 | | | | | | |

3 設けられている会則、運営規則・会計規則等

| 会則などの名称 | 制定・改正年月日 | 要 旨 |
|--------------------|--------------------|--------|
| 朝倉市立杷木中学校 P T A 規約 | 昭和 5 2 年 1 0 月 4 日 | 施行 |
| | 昭和 6 2 年 5 月 1 1 日 | 規約一部改正 |
| | 平成 6 年 5 月 9 日 | 規約一部改正 |
| | 平成 1 4 年 4 月 2 6 日 | 規約一部改正 |
| | 平成 1 5 年 4 月 2 5 日 | 規約一部改正 |
| | 平成 1 8 年 4 月 2 8 日 | 規約一部改正 |

4 発足から今日までのあゆみ

| 年・月 | P T A の沿革（活動のトピックスのみ記載） |
|----------------|-------------------------|
| 昭和 3 2 年 1 0 月 | 杷木中と原鶴中の統合決議 |
| 昭和 3 3 年 9 月 | 朝倉郡杷木町立杷木中学校校長発令 |
| 昭和 4 3 年 4 月 | 杷木中学校完全統合、杷木中父母教師会発足 |
| 平成 9 年 1 0 月 | 全国花いっぱいコンクール優良賞受賞 |
| 平成 2 0 年 1 1 月 | 創立 5 0 周年記念式典・記念事業挙行 |
| 平成 2 0 年 1 1 月 | 優良 P T A 文部科学大臣表彰受賞 |

5 地域の概要

本校区は朝倉市の東に位置し、東は大分県日田市に、西を比良松中学校区、南をうきは市、北を十文字中学校区、朝倉郡東峰中学校区に囲まれている。

校区には、松末・杷木・久喜宮・志波の4小学校があり、本校に入学しているが、少子化と共に小学校の合併の話題も起きている。

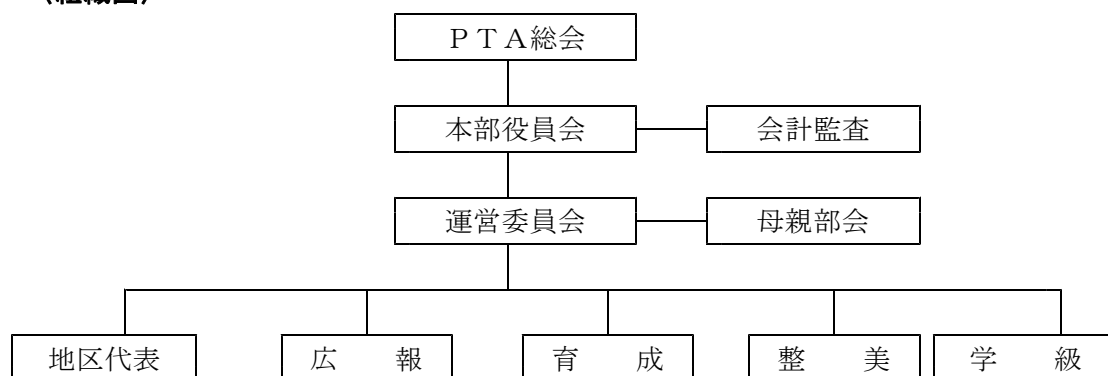
校区の南端は筑後川が東西に流れ、北側は山林の自然に恵まれ、果実栽培（柿・梨・ぶどう・苺等）が中心の農業となっている。また、校区には原鶴温泉があり、関連の観光業等も盛んである。

本校はかつて荒れていた時期もあったが、学校と地域が連携した取り組みが功を奏し、落ち着いた学校を取り戻し、教師と生徒が心の通った教育が推進されている。過去の学校の荒れを見てきた地域住民は地域・家庭・学校の三者の有り様を学んできているだけに、学校教育に対する協力も惜しまないし、PTA活動も活発であり、その中でも「おやじの会」については現在もその活動を継承している。

6 組織運営の状況

本部役員（会長、副会長2、書記、会計）を中心に、地区代表・広報・育成・整美・学級の5委員会が積極的に活動を行い、月1回程度の運営委員会（本部・各委員会正副委員長・教職員）で相互の連携を密に図っている。

〈組織図〉



7 広報活動の状況

杷木中PTA広報紙「ひまわり」を平成19年度は、会員の協力で年6回の発行を行った。うち3回は業者印刷で杷木地域全戸配布、残り3回は、学校印刷を行い、保護者アンケート等を元に、子育てについての内容等で会員配布を行った。

また、各行事毎に写真を撮り、PTA会合に合わせて、プレゼンテーション（スライドショー）を行い、学校の様子、子どもたちの様子、PTA活動の様子を会員に伝えていった。大変好評であった。

8 学校教育の理解及び家庭教育に関する学習活動の状況

福岡県PTA連合会が推奨している「“新”家庭教育宣言」事業に中学校として平成18年度から取り組んでいる。

平成20年度は、3年目の取り組みとして、PTA活動の中心と位置づけ、積極的に実践していった。

本部役員、学校、学級委員合計21名で5月に実行委員会を立ち上げ、6月から10月にかけて、第1期から第3期の取り組みを行った。

第1期 6月16日～ 6月29日

第2期 7月21日～ 8月 3日

第3期 9月29日～10月12日

宣言項目は、杷木中PTA宣言項目（全家庭で共通して取り組む内容）と、親子宣言項目（各家庭で親子で決める）を設定し、学校、家庭あげて取り組んだ。

集計結果、及び考察を全会員に知らせるとともに、事後アンケート後は、“新”家庭教育宣言のまとめを本部役員が作成し、成果と課題を共有した。

保護者・学校の多大なる協力のお陰で、提出率が97.6パーセントと高く、意欲的に取り組む家庭が増えてきている。

また、PTA教育講演会も企画し、“新”家庭教育宣言の重要性を再認識することができた。

9 成人教育に関する諸活動の状況

本部役員主催の教育講演会を実施し、親としてのあり方等の研修を深めた。また、松末・杷木・久喜宮・志波校区の各コミュニティ連絡協議会とPTAが連携を密にし、各コミュニティ行事にPTAとして積極的に参加した。

地域での教育講演会、防犯教室、地域の祭り等に参加し、学んだことをPTA会合等で報告するようにした。

さらに、学校後援会組織と連携し、生徒の健全育成に努めている。

10 生徒の学校外生活の指導に関する活動状況

通学路の危険箇所アンケートを実施し、危険箇所の現地確認を本部役員、学校、育成委員会で行い、行政の協力の下、標識等を設置することができた。また、本年度初めて、放課後の交通指導を行い、生徒の安全確保に努めた。

さらに、行政の青色パトロールカーの活用ができるように、行政に働きかけ、本年度からパトロール時に活用している。

11 地域の教育環境の整備に関する活動

年2回の資源物回収、奉仕作業を実施し、教育環境の整備にPTAと地域が協働して取り組んでいる。また、PTA花壇『みんなの寄り道』を平成18年度・平成19年度の本部役員が中心となって作業を行い、PTAと学校・地域を結ぶ花壇がスタートした。

学校後援会やPTA・学校が協働して、花一杯の学校になっている。

12 今後の課題

来年度は、“新”家庭教育宣言」事業・4年目となる。パターン化するのではなく、内容や方法を工夫していきたい。そして、この取り組みを、学校と家庭・地域がさらに協働して実践できるよう、会員一丸となって家庭教育向上に努力したい。